

# 境界を伝う余韻

## — 都市へ還る散骨施設 —

### Keywords

境界 散骨 霊園  
暗渠 都市 人口減少



DZ20133 大木鼓太

### 1. はじめに

生者と死者<sup>(1)</sup>は両者間の境界を越えて互いを知覚することは出来ない。それゆえに生者は想いを弔いという形で死者へ伝えている。弔いに添えられる草花や光、音、水といったものはこの境界を浸透するものと考えられているのだろう。死者は生者の思い出のなかで、残された痕跡のなかで、薄れゆく余韻として残り続ける。この余韻もまた、境界を伝い生者と死者をつなぐ要素ではないか。余韻を伝える、感じることは弔いと同様に、生者と死者の関わり方のひとつであり、建築を介することで空間としてもたらすことができるだろう。

### 2. 研究背景

#### 2.1 還ることを忘れた都市

人口増加を前提とした拡大・成長の時代につくられた都市において墓地や霊園は嫌忌施設として遠ざけられた。「日本の将来推計人口」によれば日本は今後長期にわたって人口が減少し続けることになるが、これは少子化や出生率の低下と同時に死者の増加を意味し、都市での生活においてそうした社会構造の変化を感じ取ることができないのは「還ることを遠ざけたことにほかならない。つくられた都市において生者と死者の物理的な隔たりは拡大している。

#### 2.2 墓と家族の変容

墓は家族形態の変容と共にその形式を変化させている。家族形態の縮小化や人口減少に伴う継承者不足、埋葬需要の多様化によって遺骨をまとめて納骨する合葬式墓所の導入や散骨、樹木葬といった葬法への取り組みがみられる。「平成27年度さいたま市墓地に関する市民意識調査報告書」の年代別希望墓地形態の割合（表1）では、年代によって変化する死生観が読み取れる。令和6年現在では多様な選択肢の出現と世代交代、社会情勢の影響を受け、脱墓石化がさらに進むことが予測される。これらの葬法は合理的であるが一方で、生前ゆかりのない場所への葬送や、弔うための空間が失われたものが存在し、生者と死者の精神的な隔たりが拡大する要因になりうる。

■ 年齢別の墓地形態（第1希望）（N=501）

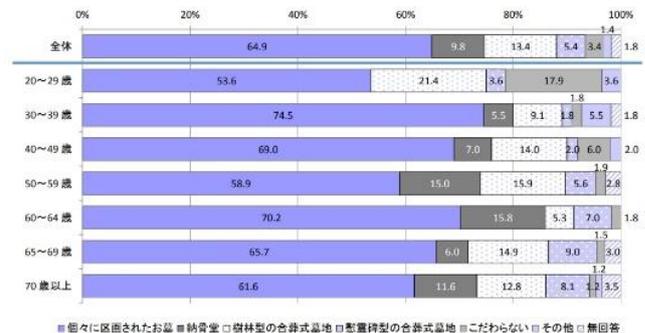


表1 さいたま市年代別希望墓地形態の割合

### 2.3 隔たりと衰退

人口減少によって都市化社会から縮小都市の時代へ突入し、右肩上がりに増加する死者のゆくえや自身の死後の在り方について、社会、個人が向き合い考えていくことは衰退をネガティブなものではなく豊かなものにする可能性がある。しかし、前述の通り生者と死者の物理的、精神的な隔たりの拡大はそうした問題意識から私たちを遠ざけてしまっているのだろう。

### 2.4 都市へ還る散骨

近年の散骨という葬法への需要の増加は、家族形態の縮小化や死生観の変化に伴う合理的な選択肢の一つであると考えられるが、都市で生まれ育った人々にとってはゆかりの地である都市へ還ることは困難である。直接目につくことのない地下空間での散骨であれば、都市と散骨施設を間接的につなぐことができるのではないかと。

### 2.5 流水散骨

散骨は山や海といった生活圏から離れた場所で行われることが多く、弔いの空間の喪失という懸念がある。弔いの空間を有した散骨の事例として埼玉県春日部市に位置する観音院の珠花散骨がある。珠花散骨は水溶性の袋に入れた遺灰を設けられた散骨スペースに置き、柄杓で水を掛け玉砂利、碎石の層を経て地面に浸透させるというものである。この散骨形式から戒名や魂いれ、法要な

どの宗教的な要素を除いたものを流水散骨と定義する。  
(図1)

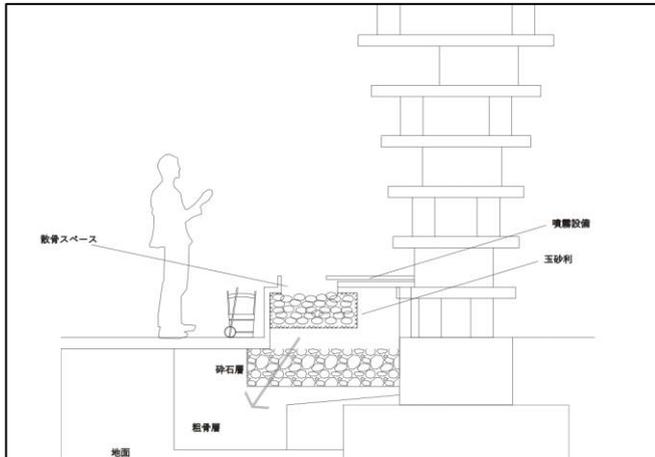


図1 流水散骨 仕組み

### 3. 研究目的

生者と死者の境界に着目し、弔いとは異なった、余韻を伝える、感じるという関わり方を軸とした建築の可能性を探り、生者と死者の場を流水散骨という葬法で都市にもたらすことで、双方を豊かにする設計を提案する。

### 4. 対象敷地

対象敷地は埼玉県のさいたま新都心に位置する高沼用水路の暗渠の一部とする。(写真1)



敷地面積：約1450m<sup>2</sup>

写真1 高沼用水路遊歩道

さいたま新都心は大規模な再開発によって2000年に開かれた新しい都市であり、農業用水路であった高沼用水路はその際に暗渠化され、現在は都市を感じることで遊歩道となっている。高沼用水路は昭和27年から平成11年まで近隣の人々によって改良、管理され、平成16年からは、行政主導のもと親しまれる親水空間めざした整備が開始、住民・市民の憩いの水辺として利用されている場所が多く生まれた。しかしながら、本敷地は未だ暗渠化されたままであり、都市で生活する人々が用水路の存在に気づくことはほとんどないように思われる。

暗渠は都市と水路の境界という特性を持ち、暗渠を建築化することはその境界に立ち入るという意味合いを持ちうる。

### 5. 設計概要

余韻を伝え、感じるという生者と死者の関わり場の場を、遊歩道、地下遊歩道、散骨施設の要素を有した公営墓地として設計する。用水路のレベルを下げることで水路と遊歩道間の暗渠空間を拡張する土木的な操作を伴う。

#### 5.1 プログラム

主用途：遊歩道、公園、用水路、散骨施設

#### 5.2 設計手法

建築的な境界と観念的な境界の二つの境界に空間的な、原理的な操作を加えることで建築を設計する。一つ目の建築的な境界は、遊歩道、地下遊歩道、散骨施設を重ね、緩やかに動線をつなぎ、それぞれの空間を光や、樹木が跨るような吹き抜けを設ける操作を建築全体に加える。二つ目の観念的な境界は、律という法則性を450mmピッチで身体感覚に落とし込むという操作を加える。双方の操作が互いに作用しあい、丘のような、洞窟のような、森の底のような空間へと境界は建築化される。

#### 5.3 展望

建築化された境界は原初的な空間性を持ち、訪れた人々の様々な行為や感情を呼び起こす。それは余韻となって建築を伝い、やがてその余韻が誰かの琴線に触れたとき、生者と死者は互いを感じることができる。建築を介した、余韻でのつながりが都市の支柱となり、衰退を肯定的なものとして捉えられる社会に近づくことを願う。

#### 参考文献

- 1) 井上治代：墓と家族の変容，岩波書店
- 2) さいたま新都心将来ビジョン，さいたま市 都市局 都市整備部 計画管理課
- 3) さいたま市墓地に関する市民意識調査報告書，さいたま市役所
- 4) 観音院珠花散骨管理事務所：散骨施設概要  
<https://tamahana352.com/tamahana/散骨施設概要/>
- 5) 国立社会保障・人口問題研究所，日本の将来推計人口(令和5年推計)  
[https://www.ipss.go.jp/ppzenkoku/j/zenkoku2023/pp202311\\_ReportALL.pdf](https://www.ipss.go.jp/ppzenkoku/j/zenkoku2023/pp202311_ReportALL.pdf)

#### 注記

1)本稿で扱う死者は、特定の宗教および死生観、他界観、終末論といった観念形態に則したものではなく、生者が知覚することのできない亡くなった人々と定義する。

# 境界を伝う余韻

都市へ還る散骨施設

## コンセプト

死者は生者の想い出のなかで、  
残された痕跡のなかで、  
薄れゆく余韻として残り続ける。

余韻を伝える、感じることは弔いと同様に、  
生者と死者の関わり方のひとつといえる。

弔うという行為は生者から死者へ伝えるものであるのに対し、  
余韻は死者から生者へ伝えるものである。

余韻には弔いのような形式はなく、

そのための時間をつくることや、其れを感じ共有する場はない。

それゆえに気が付きにくく、忘れてしまいがちな大切な関わり方である。

形式がなくとも生者と死者が関わりを持てる場、

余韻を伝え、感じ、浸るような空間を設計したい。

